

港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議★ニュース

～子どもたちに より良い教育環境を～

港区役所と教育委員会事務局では、教育環境の確保及び教育活動の充実を目的とした学校配置の適正化を推進するため、令和6年1月末に「**港区西部地域学校再編整備計画**」を策定しました。

この計画に基づき、**今般、港中学校・築港中学校の統合（令和9年4月）に関する検討会議を立ち上げました**ので、お知らせします。

なお、八幡屋・港晴・池島の3小学校の統合（令和11年4月）に関する検討会議は、令和7-8年度から順次立ち上げてまいります。

今後、本ニュースを定期的に発行し、保護者・地域住民のみなさまに情報をお届けしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

第1回検討会議を開催しました！



港中学校・築港中学校

「学校適正配置検討会議」とは・・・

第1回の開催概要

目的	学校再編に向けて、 保護者・地域住民の代表の方からご意見をいただく場 として、検討会議を開催します。 意見聴取を行う主な内容は、再編後の学校の「 通学の安全確保や負担軽減のための対策 」「 校名 」「 校章 」「 校歌 」「 標準服等 」、 「その他学校再編整備計画に関すること 」です。
メンバー構成	メンバーは、次のうちから、当該中学校の学校長の意見を聴いて、港区長の推薦により、教育委員会が委嘱します。 (1) 当該中学校及びその接続小学校の 保護者 (2) 当該中学校の通学区域の 地域住民 (3) 当該中学校における 学校協議会の構成員 (4) その他教育委員会が適当と認める者
メンバー定数	当該中学校の通学区域の地域ごとに5名以内。合計20名以内。 <八幡屋5名、港晴5名、池島5名、築港5名 計20名>

● 日 時：令和6年6月4日（火）19時から

● 場 所：港中学校多目的室

● 出席者：メンバー：20名中20名

行政機関等：港区役所
教育委員会事務局
当該中学校長

● 概 要：今後の検討会議の進め方等について、他区の先行事例をお示しし、ご意見をいただきました。

◎詳細は、
裏面の記事およびホームページを
をご覧ください！ ▶▶▶▶▶



1 行政からの説明内容等

- ◆ 行政からの説明内容として、「意見聴取項目および各スケジュール (案)」をお示しし、まず、他区の先行事例では、①約3か月に1回のペースで本検討会議を実施していること
②検討会議の下に、意見聴取項目ごとの”専門部会”を設置していること
さらに、港区の中学校における課題等として特に、
・天保山運河を越える「通学の安全確保・負担軽減策」などを検討していくこと
これらをご説明し、ご意見を聴取しました。
- ◆ また、PTAや各町会などで情報共有や意見集約をしていただきながら、本検討会議でそれらのご意見をお聞かせいただくようお願いしました。

R9年
4月開校

意見聴取項目および各スケジュール (案)

		R6年度				R7年度				R8年度				
		6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	
1	通学の安全確保・ 負担軽減策	進め方を決める												
2	校 名													
3	校 章													
4	校 歌													
5	標 準 服 等													
6	その他（学校再編整備計画 に関すること）													

2 メンバーからいただいたご意見等【抜粋】

◆ 通学の安全確保・負担軽減策について

(質問) 今現在も学校選択制で電車などで通学する生徒がいるが、これらも含めて検討するのか？

(回答) 学校選択制では、通学の安全等は保護者の責任での対応として、ご理解の上での選択です。
一方、今回は、統合により校区が拡大するので、とりわけ検討していくものです。

(意見) 今現在も港晴地域から築港中へ通学しており、負担感は変わらないという意見も一つある。

◆ 校名・校章・校歌について

(意見) 港中学校の校名・校章・校歌を、そのまま新中学校に使用するのも一つの案である。

◆ 専門部会の設置案について

(質問) 校名によって、標準服のイメージも付くと思うので、校名が決まる前に標準服の専門部会を立ち上げる必要はないのではないかと？

(回答) 学ランかブレザーを選ぶことや、業者サンプルを見ること、先生から指導上の意見聴取、生徒の投票 (案) の検討など相当な時間がかかるので、並行して検討していきます。

(意見) 校名・校章・校歌・標準服等は、PTAの方々为主となって、一つの専門部会でよいと思う。

(意見) 各地域から一人ずつ選出ではなく、2～3人選出し、専門部会の日に出席可能なメンバーが参加するなど柔軟に対応できるようにしてほしい。

3 決定事項等

- ◆ 港区における今後の進め方としては、①「通学関係」、②「校名・校章・校歌・標準服等」の2つの専門部会を設置する。

- ◆ 専門部会のメンバー選出は、各地域ごとに持ち帰り検討いただくこととし、事務局と改めて連絡調整し決定していく。なお、選出は地域ごとに1名と限らず柔軟に運用する。

<学校再編に関するお問い合わせ先>

港区役所 協働まちづくり推進課

電話：06-6576-9975 メールアドレス：minato-edu@city.osaka.lg.jp

ご意見等をお気軽にお寄せください。
いただいたご意見は検討会議や専門部会等で参考にご紹介します。

